

～ 77 歳の方のお宅を訪問します ～

登別市地域包括支援センターでは、登別市の介護予防把握事業として、平成 29 年度中に 77 歳になる方に対し、日常的な活動や健康に対する意識・取り組みの調査を目的に、包括職員がご自宅を訪問させていただきます。ご協力よろしくお願い致します。

《訪問対象者》

昭和 15 年 4 月 1 日～

昭和 16 年 3 月 31 日にお生まれの方

《実施期間》

平成 29 年 6 月～11 月



まちなかホッと相談

『寄ってけーる』 好評開催中!!

「登別中央ショッピングセンターアーニス」1 階広場にて、介護・福祉・健康の出張相談所を、毎月第 3 火曜日に昨年度より開設しています。いままでのご相談内容としては、「健康に関すること」「認知症について」「介護認定について」等々、たくさんのご相談をいただいております。また、個別相談だけでなく、福祉用具や近隣施設の資料・カタログの閲覧、ご希望の方は血圧測定や簡単な体力測定もできます。

お買い物にお越しの際には、ぜひお立ち寄りください。



登別市地域包括支援センターあおい（愛桜）

住所：登別市登別東町 3 丁目 1 番地 2

電話：0143（83）0511

担当者：鎌田、杉本、高山、渡邊、山越、長谷川

担当地区：常盤町・中央町・幌別町・千歳町・来馬町・札内町・新栄町・幸町・富浦町・登別本町・

登別港町・登別東町・中登別町・上登別町・登別温泉町・カルルス町

悪徳商法の被害から守る『成年後見制度』

高齢者や判断能力の不十分な人に、次から次へ必要のない契約を結ばせたり、高価な商品売りつけるなど、悪質業者による消費者トラブルが大きな社会問題となっています。このため重点項目を決め、国を挙げて対応策に努めています。

- 1) 悪質事業者の排除
- 2) 高齢者の見守り強化
- 3) 情報提供の強化
- 4) 成年後見制度の利用促進
- 5) 消費者に対する被害救済の強化

以上 5 つの中で被害防止の観点から『成年後見制度』の利用が注目されています。

この制度は、本人の利益を考えながら本人に代わって契約をしたり、本人が自分で契約をする時に同意を与えたり、本人が同意を得ずにしてしまった不利益な契約を後から取り消したりすることによって本人を保護・支援する制度のことです。制度の詳細については包括支援センターの社会福祉士が丁寧に説明させて頂いております。成年後見制度の活用は年々増加しており、様々なケースが想定されますが包括支援センターでは室蘭市成年後見支援センターと定期的に連携を図りながら都度対応させていただいております。お悩みのことがあればお気軽にご相談下さい。



☆編集後記☆

桜が咲き春の訪れを感じる季節になりましたが、皆さん体調はいかがですか？春は寒暖差が最も大きい季節です。体がだるくなったり、自律神経が乱れたりいわゆる「春バテ」になる方もいるようです。ストレスをためずにリラックスを心がけ、服装などで温度調整をすることも忘れず、もしも冷えてしまったら身体を温めるようにしましょう。